

平成28年度第2回 芦屋市立美術博物館協議会 会議録

日 時	平成29年3月22日（水）14:00～17:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出 席 者	<p>会 長 蓑 豊 副会長 齊木 崇人 委 員 安部 太一郎 委 員 石川 福美 委 員 杉島 厚仁 委 員 福井 亜希子 委 員 若林 敬子 委 員 藪田 貫</p> <p>（芦屋市立美術博物館指定管理者） 副館長 石井 茂（株式会社小学館集英社プロダクション） 学芸員 清水 和彦（株式会社小学館集英社プロダクション） 株式会社小学館集英社プロダクション関西支社 菊田 典子 グローバルコミュニティ株式会社 青木 大介</p> <p>（事務局） 教育長 福岡 憲助 社会教育部長 川原 智夏 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課文化財係長 竹村 忠洋 生涯学習課学芸員 森山 由香里</p>
事 務 局	生涯学習課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 委嘱状及び任命状交付
- (3) 委員紹介
- (4) 会長及び副会長の選出
- (5) 議題・報告
 - 1) 平成28年度下半期の事業内容と利用状況について
 - 2) 「芦屋市立美術博物館運営基本方針」の見直しについて

3) その他

2 提出資料

資料1 芦屋市立美術博物館運営基本方針

資料2 平成26～28年度に出された『芦屋市立美術博物館運営基本方針』に関する意見等

資料3 『芦屋市立美術博物館運営基本方針（平成21年度）』策定までの経緯

(指定管理者準備資料)

別添1 平成28年度展覧会動員実績

別添2 平成28年度入館者数

別添3 平成28年度事業報告書

別添4 平成29年度事業計画書

別添5 平成29年度展覧会（予定）

3 審議経過

(菫会長)

議題1の平成28年度下半期の事業内容と利用状況について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：竹村)

平成29年度の事業計画と合わせて、美術博物館の石井副館長と清水学芸員から説明していただきます。

(石井副館長・清水学芸員)

<平成28年度事業報告書，平成28年度展覧会動員実績及び平成28年度入館者数を用いて説明>

(菫会長)

ありがとうございました。何かご質問，ご意見がありましたら，よろしくをお願いします。

これだけ人が来ることがはっきりわかるわけで，どういう講師を呼べばお客さんが来るというのがよくわかるし，もう少し頑張れば5万人に到達するわけで，これを目標に頑張ってほしいと思います。

(齊木副会長)

3,500名増は，イベントで増えたということによろしいですか？

(石井副館長)

展覧会ということもあります。

(齊木副会長)

小中学校は無料で，子どもたちが施設をしっかりと利用するようなチャンスを与えるとすると，この人数は昨年と比較して増えたのでしょうか？

(石井副館長)

増えています。

(齊木副会長)

どれくらい増えたのでしょうか。

(石井副館長)

「芦屋の歴史と文化財」展関連で，「ギャラリートーク」の小学生の人数が増えていて，学校からの団体が，今までになく多く来ていただいた理由です。

(齊木副会長)

今までこの協議会で協議してきた課題は、未来を担う子どもたちが芦屋に誇りを持って感性を磨くこととあわせて、歴史的な文化をいかに学ぶか、裾野をいかに広げるかは重要な視点だと思うので、それはアートの方ではいかがでしたか。

(石井副館長)

隣に伊勢幼稚園がありますので、必ず展覧会に一回は来ていただいている。具体美術であっても現代美術であっても園児にも来ていただいている。ほかの幼稚園も来ていただくようにやらなければいけないと思っています。

(養会長)

小学3年生を呼ぶのは、どこで決めたのでしょうか？

(清水学芸員)

小学3年生で歴史を習います。社会という教科の中で自分の祖父母が子どものころの暮らしというのはどうなんだろうというのを勉強するカリキュラムがあります。勉強の進捗で言いますとちょうど1月頃に勉強するように教科書にも昔の暮らしという科目があり、今回、昔の暮らしの展覧会を12～2月頃に開催したのですが、ちょうど学校でも勉強するので、そのタイミングに合わせたことです。昔の暮らしという教科書の中でどういったことがテーマとなっていることも前もって教科書を拝見させていただいて、子どもたちにどういったことを伝えれば学校の教育と連携ができるのかとあらかじめリサーチしたうえで展示の資料なども選ばせていただいた。

(養会長)

4年生が一番好奇心があり、3年生だと若いのかな。4年生がなんでも興味を持つので、できれば4年生の方にやってほしいなと思います。子どもの一年間というのは大きいので。今でも金沢では4年生は毎年無料で呼んでいる。そこが大きいので今お話で理由がわかったのですが、何とか4年生に変えていただくと変わるのではないかと思いますので、お願いします。

(福井委員)

今、お話があった小学3年生の子どもたちがくるイベントなのですが、行っていない小学校があるというのは何か理由があるのですか？

(清水学芸員)

ここに上がっている小学校からは、団体鑑賞の申し込みをいただいた。潮見小学校はこのあと造形教育展のところに全学年来ています。その際に昔の暮らし展を見ていただいています。岩園小学校につきましては理由がわかりかねますが、申し込みをいただいていたということですか。

(福井委員)

学校の先生にお任せしているということですか。

(清水学芸員)

この展覧会を始めるときに各学校にチラシを配布して各生徒に行きわたるようにお願いしています。その際にあわせて団体鑑賞の申し込みも受け付けるということで先生にご案内をしています。

(養会長)

できれば全員来ていただければ。芦屋市の小学校は全部呼んでほしい。すごく大事だと思うので。義務付けたらいいじゃないですか。

(齊木副会長)

3年生で歴史が始まるのであれば、4年生は完全に義務付けて、すべての小学校に。そうすると絶対に3年間で変わります。

(菘会長)

金沢は10年で全国一位になったのですから。

(安部委員)

3年生は市内めぐりを行います。その時に山手小学校の児童たちも山の方から下りていくのですが距離があり大変です。会長が言われましたが予算を立てていただいで、例えばバスを出していただけたらとても助かります。潮見小学校や浜風小学校は徒歩で行けますが山手小学校は海まで下りて行ってまた山まで帰るとなれば午前中全部授業が潰れてしまいます。限られた時間の中でカリキュラムや日程を組み立てていますので、予算的に大丈夫であればバスを出していただけたらと思います。造形教育展も実は芦屋市全体の子どもたちの展覧会ですが、それにも近い学校は見に行けています。図工の時間とか鑑賞として。山手小学校や朝日ヶ丘小学校のような距離のある学校とかはなかなか難しい。

(齊木副会長)

歩くことも自分たちの街を知ることができいいことだけど、逆に帰るときはバスで送っていくという、片道は保証しますなんてできると一気に変わります。

(安部委員)

出品している児童の家族は見ますけど、そうでない子どもたちは他校の作品を見る機会がないので、同じテーマで作っていても全然違いますので。

(藪田委員)

会長から、先ほど3年生か4年生かという話がありましたが、歴史系の博物館では小学3年生の終わりに昔の暮らし、正確に言えば「昔の暮らしと学校」というのがあるので。それにおばあちゃんの時代の教科書であるとか、創立100年くらいたった小学校の建物であったりとか、昔の運動会の雰囲気であったりとかということなので、私は他のところでやっているのは「昔の暮らしと学校」だと思います。これは歴史というより自分たちの状況がかつてはどうであったかということをお教えるということなので、社会的な歴史的な認識は小学4年生から始まるというのが文科省の理解だと思います。その時に今回の指導要領が改訂されましたが一番はつきりしていたのが小学4年生が国語と社会に大きな変化があったのですが、国語では小学校で習う2千字の漢字のうち20個くらい増えたのですが、それは皆4年生で増えているのです。その中で増やしたのは何かというと愛媛県や岐阜県のように日本の都道府県名なのに書けない。そういうのが4年生の国語で入りました。それと同じように今度は社会の方で地域の文化財と地域の文化・祭り・芸能、それを災害文化と合わせて教えなさいと指導要領が変わって。これは非常に大きなことだと思っています。やはり4年生から始まっているという理解をすべきだと思います。そういうことを今後3年生で昔の暮らしと学校でやられるのであれば4年生プログラムをもう一つ作られる必要があると思います。

(菘会長)

私もそう思います。実際見ていると、4年生で真剣に興味を持つ。3年生はまだ集中力が足りない。これを逃したら遅いです。

(若林委員)

この会議に出席させていただいて嬉しかったのは、2、3年前にこの会議に出させていただいたのですが、なかなか子どもたちのことで話が盛り上がったことはなかったと思います。指定管理者の評価表がありますが、過去5年にわたって5段階評価で23年がBランク、24年がB、25年がB、26年が確かBで、27年にAとなっています。評価がいろいろ書いてありますが次期は学校園

との連携強化と更なる創造的な企画展の展開と続いているのですが、学校園との強化を図るということでもたまたま益々それこそSに進化することが期待されるのですが、このように学校園との連携に着目されてこういう企画に力を入れられていることは大変うれしいなと思いました。今の小学3年生を対象に次期から4年生ということになると小学3年生で一度こういうことを経験したこの子たちが4年生になるとまた更に経験するということになるので、その辺どのようにやられるかなと思いますが。確かに博物の方も重要だと思いますが、アートの方にももっともっと子どもたちの感性を刺激して目覚めさせるような企画をしていただいて子どもたちにもっとたくさんの経験をさせていただきたいと思います。人間が人間たる所以というのは文化を紡いで営むということができるという、動物とは違うと思う。そういうことをやるのが人間だと思います。

(藁会長)

ただ、壁に並べているものを見て歩いても、子どもたちは絶対おもしろがらない。やっぱり子どもたちが触ったり動かしたりできるような作品を並べれば、子どもたちは興奮します。

(若林委員)

以前、会議に出席した時にも、土器など、破片を完形に復元した壺を皆さんに見せるのではなくて、実際の土器の破片に触るような企画もされてはどうですかと提案させていただいたと思います。

(藁会長)

骨に触らせるとかしたら全然違います。それと例えば骨を見せて、この骨からどういう発想ができるか、どういうものの骨なのか、自分たちで絵を描かせるとか、想像力を膨らませるようなことを。ただ見せてこれが何とかの骨というよりも、自分たちで何でも描かせたら絶対変わります。

(安部委員)

私も4年生から6年生の授業を行っていますが、4年生はものの見方が変わる学年です。今までは思うようにやっていましたが、平面作品では立体的に描こうとしたり、普段からの見え方が変わってくる年でもあるので、だからこそすごく大事な時期で体験というのが大切だと思います。例えばワークショップを美術博物館でされていますが、ワークショップという言葉自体も実はピンときていないのが実際にあります。「ワークショップは何？」という感じもたくさん現実としてあると思います。この「びはくルーム」も題名等が書かれていますが、例えば具体的な内容が入れば美術博物館に行ったらこういうものが作れるとかこういう活動ができることが記してあれば、子どもたちも見えてわかりやすいと思います。学校でもワークショップとか子どもたちに声掛けをしています。なかなか現状としたら何だろうなというのがあると思います。ワークショップのチラシを学校に配布される時もこういう活動だよとか子どもがわかりやすいような説明を入れてもらえたらいいと思います。美術博物館に行って立体の作品に触れる体験をすることも大事だし、平面の横の題名や解説も子ども向けにも作っていただけたら、「そうか」と読むことも増えてきます。実際にアートカードを使って鑑賞の授業をやっていますが、小さなカードからも子どもは読み取ろうとします。実際に子どもたちが足を運んで本物に触れさせたいとしたら、チラシ等にどういう活動をされているのかが書かれていたり、いろんな体験ができることが分かるものが書かれていればベストだと思います。

(藁会長)

ゲーム感覚です。例えば、会場に絵が並んでいたら、その中の絵葉書子どもたちに渡すんです。それを子どもたちが探して、それについて思ったことを一行でも書かす。そうするとみんな違いますが。必死に見て歩きますから。絵葉書と子どもたちは繊細ですから、いまだに同じ色は出ないです

よ。子どもたちにとって構図映えするのですが、ちょっと違うのかなと迷う。これも見ている証拠なので、その中でいろんなことを探す、探すことでも絵を見ているということなので、そういうゲームをしたら子どもたち、それで興奮しますよ。ただ見なさいとか、これ見てどう思うとかではなくて、そういう絵葉書を渡して、その絵を探しなさいと言うと本当に見て歩くから。それで子どもは一生忘れないのです。そういうゲームを美術館でやったということ。当てた時の喜び、我々もそうですけど、その絵を発見した時、そういうものを小学4年生10歳の時にやったら一生忘れません。やっぱり興味を持たないと。全校に来てほしい。芦屋が絶対変わりますよ。

(若林委員)

中学校対象はないのですか？小学校だけですか？

(養会長)

小学校の方が純粹。

(若林委員)

中学生も感性豊かです。

(養会長)

10歳でスタートしてほしい。あとは親ですよ。親が連れていかない。親も興味を持たなければ。子どもはその話を家に帰って話しますよ。そうすると親は美術館に連れて行こうという気持ちになりますよ。そういうふう育ててもらわないと。

(杉島委員)

子どもがもう一回行きたいと思うような。

(若林委員)

くしくも今回、私も安部委員も福井委員も山手地域の人間です。山手地域の自慢になるのですが、山手小学校の工作室に各展覧会のチラシを安部先生が置いてくださっているんです。それを子どもが興味を持ったものを持って帰ると言うんですよね。それを家に帰ってきて行ってみたいというふうに保護者に話すとか。そんなことがあるので安部先生はとても努力されていると思います。

(齊木副会長)

小学校・中学校の話から展開して皆さんの話が出てきたんですけど、私は中学生が何で入ったのかを知りたい。小学校・中学校の子どもたちの動きとそれが家族にその情報が広がっていく流れと、それとまたやってくるリピートの流れを把握しておかないと、いつも初めての人たちだけをカウントする仕組みになってしまうと思います。このお話だけで止めてはけないので。

(杉島委員)

私も中学生を対象というのはすごくいいと思う。中学生というのはものを作るという具体的に自分がどんなことをすればいいか考え始める時期だと思うし、むしろ中学から高校があってもいいと思うんですね。高校生となると自分の将来とか自分の進む道みたいなものを模索し始める時期に芸術というものにどんなふうに関わっていこうかというようなところで実際に自分が何か参加するにしても、すごく自分の個性みたいなものをすごく出して行こうという時期なので、おっしやる小学4年生も大事なんですけど、中学生や高校生くらいまでの何か企画みたいなものがあればと思います。

(石井副館長)

資料に小・中学生の人数がございますが、ほとんどが小学生です。中学生が来る場合は学校の美術クラブとか連れてきていただくケースはあるんですが。

(齊木副会長)

そうすると、どこに声をかけたり、どういうコミュニティ、メンバーを引っ張れば美術博物館にやってくる人が増えるか。本当にキーポイントをどこを押さえたらいいかをこのデータから読み取っていかないと、「来てくれます」「増えました」という議論だけになってしまうので、今回いい機会だと思いますので。

(事務局：竹村)

続いて、平成29年度の事業計画についても説明させていただきます。

(石井副館長・清水学芸員)

<資料(平成29年度事業計画書、平成29年度展覧会〔予定〕)を用いて説明>

(菘会長)

今の計画に対して、ご意見等はございますか？

(齊木副会長)

3年生と4年生を両方だと思えますね。2年続けて経験するというのは最高の蓄積になる。歴史を3年で、アートを4年でできれば、全校が無理であれば山手プロジェクト、それを山手小学校だけで徹底的にやってみようと。本当に。ストーリーができていますので、それでやってみて今回はどれだけあったか。

(杉島委員)

山手小学校が一番距離があるのですか？

(若林委員)

朝日ヶ丘小学校も遠いです。

(齊木副会長)

それじゃ、朝日ヶ丘小学校と山手小学校ですね。2校を。来にくくてなかなかアクセスができないところをとにかくチャレンジする。他のところは来ないことが恥ずかしくなりますからね。そういう見事な仕掛けを。

(菘会長)

全校ですからね。

(若林委員)

事業を提案させていただいてもいいんでしょうか？

(事務局：長岡)

できるかどうかは別ですが。

(若林委員)

何年先になるかはわからないのですが、臨港線沿いの防波堤の絵が劣化して汚くなってきている。あれを何とか市民の手で、それこそ中学生にターゲットを絞って、あそこに何かペインティングしてもらうとか、そんなふうなことって市全体が盛り上がりませんか。あれってあのままでいいのかなと思います。ちょうど美術博物館の通りに沿ってあるものですし。

(齊木副会長)

いいですね。そうすると中学生の出番が出ていって。

(若林委員)

中学生・高校生でもいいんです。もちろん小学生でもいいんですけど。

(杉島委員)

私もそこをよく散歩をするんですが、あれもすごく長いので、一度というか定期的に市民の、中学生なり高校生かわからないですけど、定期的に変えたらいいと思います。

(若林委員)

あれには、著作権ではないですが、以前に書いた方々のありますかね。

(安部委員)

小学生の時に書きました。

(若林委員)

安部先生が書かれた絵を消して、その上に書かれても平気ですか？

(菘会長)

描いた人は、自分の子どもに見せていますよ。

(安部委員)

小学校の時に図工の先生と一緒に描きました。

(若林委員)

それに著作権みたいなものが生じているのかなと思うんですよ。

(齊木委員)

それはないことにして。ここで決めればいいんです。それは一つの事件になるから、皆さんの士気をそこでぎゅっと掌握できるし、そこで実際にお書きになった方々が「そうしましょう」と言ったらすぐにゴーサインが出ます。

(菘会長)

前回描いた人が「私に描かせてよ」と言ったら、もう一度。

(安部委員)

兵庫国体があったときに JR ガード下に書いたことがあります。そういう大きなイベントがタイミングになります。

(事務局：川原)

たまたまそこを通ってきたんですが、同じ印象を受けました。市政 50 周年ですから、もう 30 年近く前で、プレートがついてズーと絵が描いてある

(菘会長)

震災の後ですか？

(若林委員)

地震の前です。

(齊木副会長)

それを美術博物館で展覧会をやるべきだと思います。今どうなっているか、それが最後だから見ておいてと。それから新しくなる。菘会長が言われていますけど、事件にしなければダメだと。

(事務局：川原)

市の企画としてやったものですので、一度そのあたりを確認させてください。おっしゃっている印象は私も受けています。

(齊木副会長)

その時参加した人たちにちゃんと再登録してもらって。

(菘会長)

最後の見学をなさいと。

(齊木副会長)

その方々が自分の子どもを連れてきて次の世代にまた一緒に参加させると。

(若林委員)

ただし、その日は美術博物館も観覧すると。

(杉島委員)

定期的に書き換えてそれを記録としてずっと残す。写真を撮って。それを美術博物館に行けば過去の作品は全部何かの形で見るようにすればいいです。

(若林委員)

アーカイブをね。

(齊木副会長)

それからもう一つそのプロセスをワークショップとしてやはり方法を開発したらいいと思う。こういうふうな集まり方をしてこういう作業でこういうふうにみんな参加ができて、これは美術博物館のワークショップスタイル。

(藁会長)

皆で審査して賞を上げればいい。市民の投票の一番多いのに金賞，銀賞を授与する。

(若林委員)

どうやって決める？

(藁会長)

美術博物館に投票箱を置いて。

(若林委員)

それで人気投票？藁豊賞を。

(藁会長)

何かやりましょうよ。それでは議題（２）「芦屋市立美術博物館運営基本方針」の見直しについてお願いします。

(事務局：竹村)

資料１「芦屋市立美術博物館運営基本方針」は、平成 21 年 10 月 16 付けで策定されたものです。平成 26 年第 2 回の協議会以降、この運営基本方針が 5 年も経て今の課題も含めてなかなか上手く機能していないのではないかという意見が何度も出ていて、平成 28 年度第 1 回目で、事務局も見直しを検討したいということになっています。

平成 21 年度の運営基本方針が策定された経緯ですが、資料 3 を見ると、平成 20～21 年度にかけて 6 回、美術博物館協議会を開催して運営基本方針の見直しを行っています。平成 14 年に策定されたものを平成 21 年度に策定し直したということになります。

一方、資料 2 で運営基本方針の内容について確認しておきます。芦屋市立美術博物館の理念・目的としては、「市民に親しまれる美術博物館」というのが最も大きな理念として今も変わらず行っていると思います。美術博物館の使命・目的では、1 番が文化遺産の継承、2 番が学習機会の提供、3 番が市民参加、4 番が子どもへの教育、5 番が美術館と博物館との共存ということで上げられています。次に平成 21 年度の基本方針では美術部門の方針と博物館部門歴史部門の方針と、2 つの部門に分かれてそれぞれ方針が掲げられています。次に 3 番には管理運営の方針が掲げられています。4 番目では平成 21 年度の時点での「今後の課題」が列挙されている組み立てになっています。ちなみに運営基本方針は、指定管理者の選定時に仕様書にもこの運営基本方針に従って美術博物館を

運営しなさいということになっていきますので指定管理者制度にも大きく関わってくる方針ということになります。

そのような中、本協議会において運営基本方針について意見が出始めました。例えば、美術博物館協議会では具体美術は非常に大きな評価、芦屋市にとっては非常に大きな宝なんです、それがこの運営基本方針では具体的に読み取れないのではないという意見が出ています。平成 27 年度の第 2 回では画一的なもの、一方で総花的で芦屋の個性、芦屋らしさが表現できていないのではないかと、課題のところ新たな課題が書かれていないなどの意見から、今の運営基本方針を見直してみてもどうかという意見なども出始めています。また、使命と目的が 5 項に並列され非常に煩雑になっているので、もっとシンプルに端的に示すべきではないか、一つのポイントにもっと絞ってアピールすべきではないかという意見が出されております。

このような中で平成 28 年度の第 1 回において、事務局からは、基本方針を見直す場合、まったく新しいものを作るような全面的に作り直すべきか、あるいは使命・目的を整理したり部分的に省いたりして整理して読みやすいわかりやすいものにすべきか、について発信しました。また、事務局は、シンプルさに欠けており、特に目的のところなどは重要な目的と軽微な目的が並列されていて非常にわかりにくくなっていることは認識しています。一方で運営基本方針は指定管理者がどのような団体とか組織になっても同じ運営がされるように決められたようなものでありますので、そう頻繁に 5 年ごととか内容を変えるべきでないものと認識しています。そのような中で事務局としては平成 29 年度 1 年間かけてこの見直しを協議会でしていただいて平成 29 年度中に完了し教育委員会に上げたいと思います。また⑫番のところでは具体的方針が美術部門と歴史部門にすみ分けられていると、これを受けて美術部門・歴史部門教育普及事業がバラバラに進んでいるのが実は美術博物館の特徴特色を生かしていないという意見がありまして、これらを融合していけるとよいという意見も出されています。この⑫番に対しては一方で資料 3 の平成 21 年度までの策定の経緯で、2 ページ目の平成 21 年度の第 2 回で当時の運営してました N P O の学芸員が運営基本方針は美術部門と博物部門を明確に分けて書いてほしいというような発信をしたうえでこのような状況になっているので、当時と今との違いとかが出てこようかと思いますが、前回はこのような意見の下で今の運営基本方針が策定されていますので、そのあたりどのように見直していくのかを議論していただきたいと思います。事務局からの説明は以上です。

(藁会長)

ありがとうございます。何かこれにつきまして疑問点等ございましたら

(若林委員)

これだけの意見が出ていますので、これを受けて例えばとか雛形というものができるのではないですか。

(事務局：竹村)

叩き台のようなものを作ってということですね。

(齊木副会長)

もうやる時が来た。これで進めるということで、まずはよろしいんじゃないかと思います。

(藁会長)

ありがとうございます。私もそう思います。

(齊木副会長)

それで進め方として、先ほどのいくつかの課題を全面的にやるのか、部分的なもので行くのか、

基本方針の頭のところは少し圧縮できるだろうと思います。ここは修正をするということで進めていくことで実質的な内容をいろいろ工夫できるのではないかと。もしここを全部やり直すとなると具体的な内容がすでに動いているわけですから、そこにブレーキがかかっても。今は毎年ステップアップしてきている実際の運用を後押しする形でこれがさらに補強されるという方針がないかなと一つ思います。ここの文章はもう下書きができるだろうと。

(藁会長)

実際に初めより入場者が増えている訳ですから、これをうまく使えば、我々の夢の5万人を超える。お願いしますよ。

(齊木副会長)

使命と目的についてよく分かりました。実は子どもたちに人数はどうなのという質問をしましたが、ここに鍵がありまして、ここに5つの目的が書いてあります。上の3つは全国どこに行ってもあるような目的です。ところが4・5番目は芦屋市にしかないんです。4・5番目ができているかどうかをこれまでに委員の方々はいつも問われていたんです。厳しく言うと出来ないことここに載せるのか、というくらい厳しい意見もあったと思います。だけど子どもへの視点というのがほとんど出ました。あとはやるかやらないかそれだけ。私は1・2・3に関してはよりわかりやすく、このままでもいいし、これがどういう使命を持っているかということを明確にすればいいだろうと思います。4・5は具体的に何を芦屋のアイデンティティとして、芦屋の特徴としてやるかという内容をここはしっかりわかるように表記しなければいけないと思いました。

(藁会長)

そして3番目の具体美術の件もはっきりと。この前までは皆さん逃げていた。

(齊木副会長)

子どものメニューは今日出ましたけど5番目のところは美術館と博物館の内容をしっかりと出してそれがどういうふうな融合の実験がここで行われるのか、それは実際にもできると思います。あと3ページ目の美術部門と歴史部門が実はそこに引き継がれていると思います。今後の課題というところは、今日いっぱい出てきましたがいっぱい書きましょう。書いても出来ないこともあるはずですから、引き算しても残るくらいの課題をここに載せていく必要があると思います。

(藁会長)

大きな部分では前を向いている訳ですから。

(齊木副会長)

そうですね。先輩たちが作られた運営基本方針は前を向いてきちっと動いていますから。

(藁会長)

あんまりいじくらない方がいいと思います。まずこれをしっかりと固めてやってください。これを前向きに。

(齊木副会長)

そうですね。一番力を入れるところは今後の課題のところをいかに充実させるか。この協議会で今抱えている課題をしっかりと出して、次の世代の人たちがそれを引き継いでもらえるようにしておかないと今度引き継がれた方々が私たちが悩んだことと同じ状況が出てくる。

(藁会長)

同じ問題が出てくる。

(齊木副会長)

今回は山手小部会ができて、これが最強のカードなんですよ。どっかで具体的に実行してみない限り平等に市の行政で全校に平等にとか、全市民に平等にという視点で行くと美術博物館も果たせないと思います。

(藁会長)

ここに入れておいたら？

(齊木副会長)

入れるべきだと思う。そこから教育の問題、とか今日いっぱいストーリーが出てきた。

(藁会長)

事務局の方でぜひ考えてください。

(齊木副会長)

それからバス。

(藁会長)

帰りだけね。

(齊木副会長)

歩くことは絶対必要だから。街を知るということは絶対必要だから。

(藪田委員)

今日初めてなので、この間の経緯が初めて分かったのですが、事務局が叩き台を作られることだと思いますが、8年前に作っておられることだし事務局が直営でなく指定管理を通してやっておられるので、どういうメッセージが指定管理者に送られているかがあると思いますので、教育委員会サイドと指定管理者サイドで、これがこの間どう実現されているか、この方針はどこに反映されているか一度つき合わせしていただいた方がいいと思います。自分の狭い体験で勝手なことをいうのはいくらでも言えますが、美術博物館そのものの歴史と蓄積みたいなものがあると思います。

(藁会長)

5年前ですね。指定管理になったのは。

(藪田委員)

その辺は机上の議論をしても済まないところもあるので紐付きみたいな形でやっていただいてその中の一つに山手の部門みたいな突破口を開くということがあってもいいかと思います。

(若林委員)

今後の課題というところで3番、交通アクセスの改善、これ全く改善されていません。地元民でも迷いました。臨港線の方から下りると行けるが、裏から行こうとしたら、やっぱり迷ったりする方がたくさんいらっしゃると思います。

(藁会長)

アンケートでも同じことを書いている方もいらした。近くまで来たが迷ったと。

(齊木副会長)

美術博物館の指定管理の運営とか、教育委員会の部署だけが展開されている課題だけでは解決しない問題がいっぱいあるということが明確になっている訳ですから、交通の問題やより子どもたちの扱うような内容、他の部署にどのいうふうにアピールして協力体制を求めるか、それが仕事になると思います。

(事務局：竹村)

交通アクセスの課題は本当にずっと指摘をいただいています、やはり協議会でおっしゃって

ただいていたことがよかったですと思いますが、今から芦屋市全域でサイン計画といたしまして市全体のサインを見直す話となっていて、これまでずっとご意見をお聞きしていただきましたので私たちとしては都市計画部門や道路部門とかなり意識してこちらの意見を発信していこうと思っています。

(藁会長)

例えば、西宮市の大谷美術館はサインが出てくるから、あれに沿って行けば辿り着くけど、ここは途中にないので。それをもう少しサインを出せばもっと人が来ますよ。あきらめて帰る人がいますよ。

(齊木副会長)

芦屋の位置付けを捉えた時に阪神のモダニズムに大きな影響を与えたアーツ・アンド・クラフツの研究をしたり、アーツ・アンド・クラフツのウィリアム・モリスたちが影響を与えたガーデンシティの研究をして、それを現代の都市計画に生かそうということで実は設計をしてきたところなんです。芦屋は芦屋市民の財産だけでない。だから美術の阪神間の中で芦屋が果たしている役割がものすごく大きい。そのことは、運営方針だけしっかりはじめのころからで述べられているんです。だけどそこをターゲットをちゃんと絞って述べられていないから、具体的に芦屋が持っている価値ある住環境を評価する人たちがここに集まってきた。その辺の価値化された芦屋を考えると芦屋で様々なことが展開されると、阪神間の人たちが芦屋を目指してきて、ここに住みたい、ここで教育をしたという美術博物館が果たす役割というのは阪神間にしっかり提供できる価値を持っていますから、それを担う芦屋がより広い地域社会の中で役割を担っていくその拠点として美術博物館があるということを計画に中に入れるべきだなと思います。芦屋はそれができます。小学校の3・4年生は神戸からも来るし、西宮からも来るし。そういう連携でオープンにしていくと、子どもたちはもっともっと可能性が出てきます。芦屋の住人の誇りを主張することは大切だと思います。

(藁会長)

美術博物館に来ていないと恥ずかしいという思いを作らないと。せつかくあっても来ていない人が多いと思う。

(齊木副会長)

それがポイントです。恥ずかしいと思わせるような。

(藁会長)

ここが原点ですから。ここが子どもたちにとっても芦屋の歴史もわかるし美術もわかるし、具体美術を世界が注目している。それがこの街から生まれた。吉原治良も芦屋で生まれた。

(事務局：川原)

いろいろなご意見をいただきまして、今、美術館の役割が変わってきているように思います。地方創生ということが言われ出して、各市がそれぞれの市の魅力を発見ということで、芦屋市も平成27年度に計画を策定して、平成28年度年には文化振興基本計画ができて、そこでは文化があらゆるもの、美術、博物から食生活すべてにわたるもの、それが芦屋の特色ある文化ということで、もっと文化を発信していこうと取り組んでいます。そういう切り口でやっていますので、部署が横断的になっていまして、来月から商工会がお店のPRでスタンプラリーをします。そこでも美術博物館や谷崎記念館に寄るとボーナスポイントがもらえるというようなそういった企画もやっています。ですから今までと違った、イベントをやるだけではなくて、街を賑やかにしていくところ。今日ご紹介もありましたアートマーケットは定着してきていて、私も行きましたが2回とも。

流れに乗りやすい時期でもありますので、そういったことも合わせてこれまでいただいたご意見を盛り込んで少し組立て直しをさせていただけたらと思っています。

(養会長)

防波堤の件もあわせて。

(事務局：川原)

私も今日見て感じていたところです。

(齊木副会長)

もうやらざるを得ない。

(養会長)

サインも芦屋らしい洒落たのを作ってほしいです。お願いします。

(事務局：川原)

なかなかすべてすぐにできないことがあります。目標がないと取り組んでいけませんので、そういったことも踏まえて、また取り組ませていただきたいと思います。

(養会長)

皆さん、いい意見を出していただいたので、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

<閉会>